第6次行動計画

社員が子育てに関われるように支援し、働きやすい就業環境の整備を行うことによって、 すべての社員が仕事と生活の調和を図りつつ、その能力を十分に発揮できるようにする ため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日から2025年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 育児休業を取得中の社員が安心して休業期間を過ごし、円滑に職場復帰できるよう、社員同士や職場とのコミュニケーションを図るための促進活動をおこなう。

<対 策>

2023年度~ 育児休業を取得中の社員や育児休業から復職した社員に対し、情報 交流やコミュニケーションの場を提供する(上司向けの育児休業取得 者支援ガイドの作成や社内SNS等を活用したコミュニケーション ツールの導入を検討する)。

目標2 両立支援制度の利用方法等について、更なる周知活動をおこなう。

<対 策>

- 2023年度~ 育児休業の取得に際し、家族のありたい姿や役割分担などを整理 できる育児休業サポートシートを作成・配布する。
- 2023年度~ 妊娠・出産の申し出のあった社員に対し、「仕事と育児の両立支援 ハンドブック」を配布し、制度定着・利用促進を図るとともに、 イントラ内の「仕事と育児の両立支援ページ」をあらためて周知 する。

目標3 計画期間中の各年度の年休取得日数を全社で年間平均15日以上を維持する。

<対 策>

- 2023年度~ ミニマム8活動(全社員が年間8日以上の年休を取得する活動)を 計画・実施する。
- 2023年度~ 適宜モニタリングを実施し、年休取得促進のための働きかけを おこなう。